

石油製品の供給について

平成 23 年 3 月 16 日
資源エネルギー庁資源・燃料部

- 今般の震災に係る石油製品供給の件につきましては、大変ご迷惑をおかけしております。
- 被災地のみならず、関東圏も含め、ガソリン、軽油、灯油等の生活に不可欠な石油製品の供給のため、石油会社、ガソリンスタンド等とともに、24時間体制で、全力を尽くしているところです。
- しかしながら、十分な対応ができておらず、大変ご不便をおかけしております。
- 製油所は、震災により6製油所が稼働停止していますが、順次復旧していくことによって、供給能力が今後相当程度回復する見込みです。
※我が国の27製油所のうち、6製油所が稼働停止中。しかし、そのうち3製油所は、来週以降順次復旧予定。
- 他方、被災地を中心に石油製品が現地に届いていない実態があります。石油製品そのものの供給力の増大とともに、油槽所、港湾施設の復旧等が重要であり、政府全体として全力で対応しているところです。
- いずれにせよ、病院、通信施設、地元消防局等、人命救助や生活維持のため必要不可欠なところへの供給や、被災地における移動手段確保のための供給を最優先に考え、対応しているところです。
- 当省としても、石油連盟・全石連に対し石油製品の円滑供給を要請し、石油の民間備蓄義務の水準を3日分引き下げるなど、石油製品の安定供給に向け全力で取り組んでおります。
- 全国の消費者におかれましては、こういった事情を踏まえ、不要不急のガソリン、軽油、灯油等の購入を控えるよう、ぜひよろしく願いいたします。